

よくある質問

Q. 入居条件を教えてください。

A. サービス付き高齢者向け住宅は、その名の通り、高齢の方のための住宅ですので、「高齢者」でない方は入居することができません。

- ・60歳以上の方
- ・介護保険法に規定する要介護認定もしくは要支援認定を受けている方

上記の方で、お一人で生活にご不安のある方が対象となります。

Q. 家具などはどうしたらよいのですか？

A. 基本的にこれまでご生活されていた場所からのお引越しということになりますので、使い慣れた家具等を持ち込んでいただくことになります。一部家具付きの住戸もありますが数に限りがあります。また家具付きの住戸は利用料が発生しますので、ご利用される場合は費用をご負担いただくことになります。※介護保険の認定状況・ケアプランによって福祉用具貸与サービスを利用して介護用ベッド等を借りられる方も多いです。

Q. 夫婦での入居は可能ですか？

A. ご夫婦お二人での入居も可能です。ただ住戸はお一人入居想定ですので、お二人入居の場合はスペースに余裕がないかと思われます。お二人入居の場合は、別々に住戸をご契約いただくようご案内しております。

Q. 外出や外泊、来客などは自由でしょうか？

A. 「ご自宅」ですので外出はもちろん自由です。ただし、ご入居様の状態により、ご家族様付き添いのもとでの外出をお願いしております。

ご来客ももちろん自由ですので、ご家族やお友達が気軽にいらしています。

ただ、感染症対策を重点的に行う必要がある場合には、面会を制限させていただく場合があります。

外泊につきましては、今のところご遠慮いただいております。

Q. 建物1階のデイサービスは利用できますか？

A. 利用可能です。地域密着型のデイサービスで1日の利用定員が18名となっております。

三木市に住民票のある方等で要介護認定を受けている方（要支援・要介護の方）が対象であることなど、一定の条件はございますがお気軽にご相談下さい。

Q. 何ヶ月か入院となった場合は退居しなければならないのでしょうか？

A. 通常の賃貸アパート・マンションと同様ですので、入院となったからと言って退居する必要はございません。ただ、入院中も住戸の賃料は発生しますのでご了承ください。

ご状況によってご入院と並行して入居契約を継続するかどうかはご相談させていただく場合があります。

Q. 介護状態が重くなった場合は退居しなくてはならないのでしょうか？

A.そのようなことはございません。賃貸借契約ですので継続してお住まいいただけます。

一方的な退居や部屋変えなどはありません。ただ、介護・医療の必要性が高まると、ケアプランに基づいたサービスや介護保険サービスの限度額オーバーをカバーするオプションサービスでも、安全が保たれないケースも考えられます。

そのような場合は、ご本人様、ご家族様、ケアマネジャー様と入居継続について相談させていただきます。
※但し、退居に関しては迷惑行為など別途契約書に定める事項によって、入居契約を解除し退居となる場合があります。

Q. 日常の医療はどうなりますか？

A.お引越し後もこれまでの主治医（かかりつけ医）を変更せずとも問題ございません。

お引越しを機に主治医の変更をご希望・ご相談の場合は、協力医療機関等をご案内させていただいております。お薬等も連携薬局がございます。居宅療養管理指導契約等ご相談に応じております。

Q. 認知症の方は入居できますか？

A.まずはお相談いただき、その方の心身状況や生活状況などお聞きした上で、ケア方針を検討させていただきます。サポートの頻度、他のご入居者との調和が保てるか等をもとに総合的に判断させていただきます。

Q. 職員体制について教えてください。

A. 定期的な安否確認や緊急コールに対応できるよう、24時間365日、曜日を問わず、館内には介護関係資格所持スタッフ（介護福祉士・ヘルパー資格等）を数名配置しています。

※夜間帯は、職員1名体制となります。

Q. 食事の料金・利用のシステムは、どのようになっていますか？

A.事前に予約いただいた上でご利用可能です。1食からの利用が可能です。朝食のみ、朝・夕のみ・週末のみなどのお好みでのご利用も可能ですので、お気軽にご利用ください。キャンセルは基本的に各食所定時間までにキャンセルを申し出いただければ、料金は発生しません。

ご利用料金は毎月末締め、翌月払い（自動引き落とし）とさせていただきます。